

## 平成 28 年度第 2 回上越市人にやさしいまちづくり推進会議 次第

日 時：平成 28 年 9 月 28 日（水）  
午前 9 時 30 分～

会 場：ガス水道局 4 階 401 会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 議 題

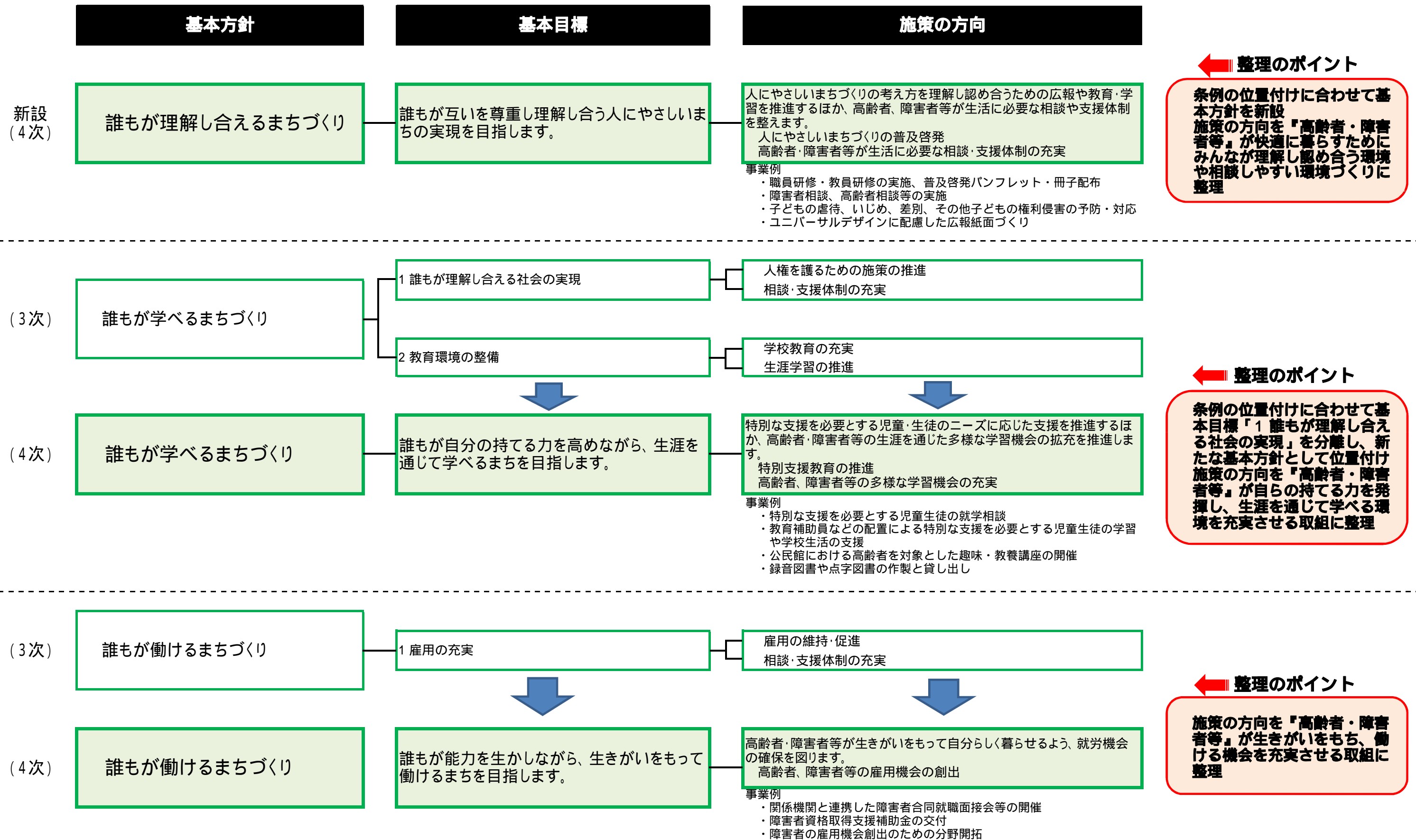
第 4 次人にやさしいまちづくり推進計画（案）について

4 その他

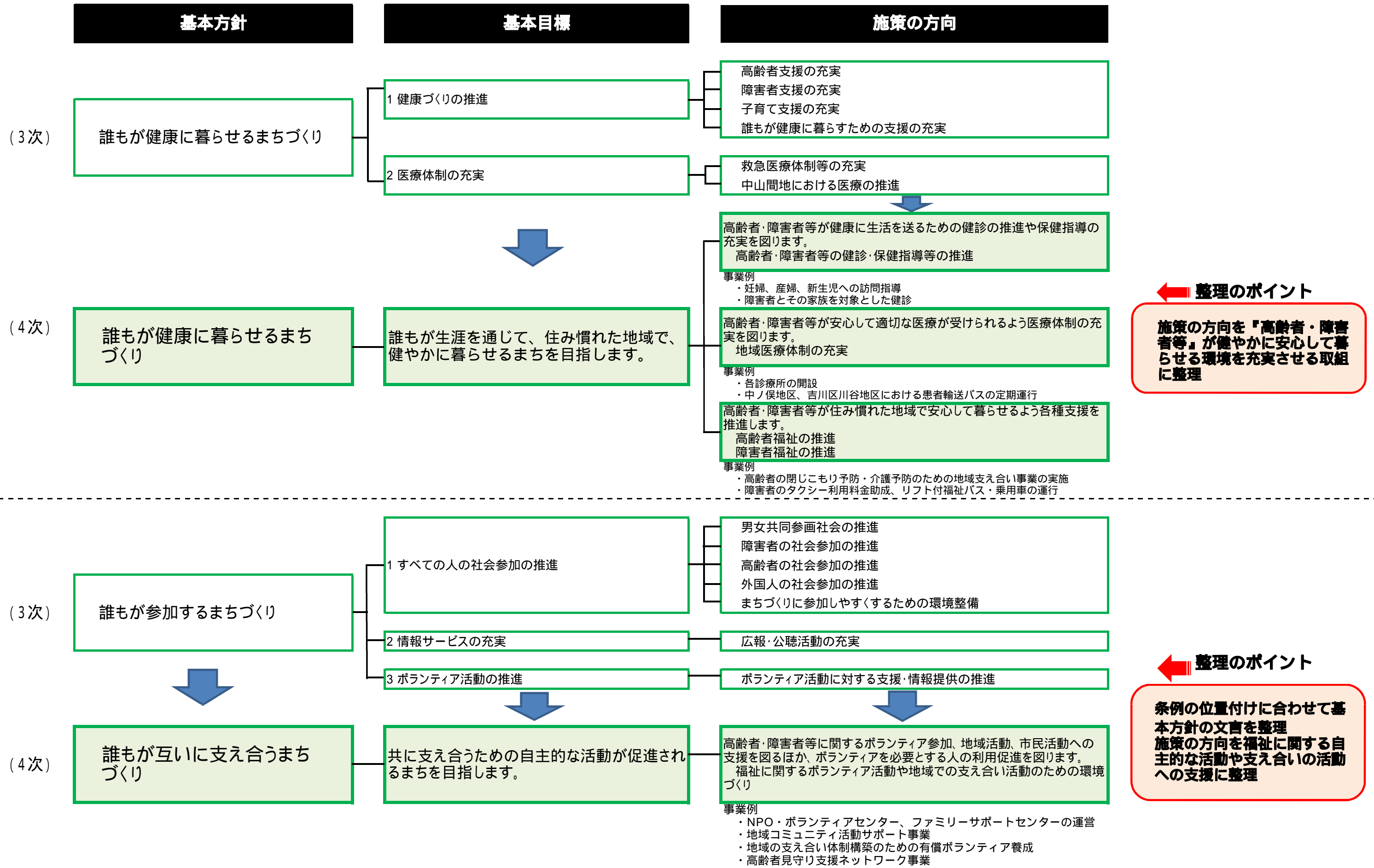
5 閉 会

### 第4次人にやさしいまちづくり推進計画 整理比較表

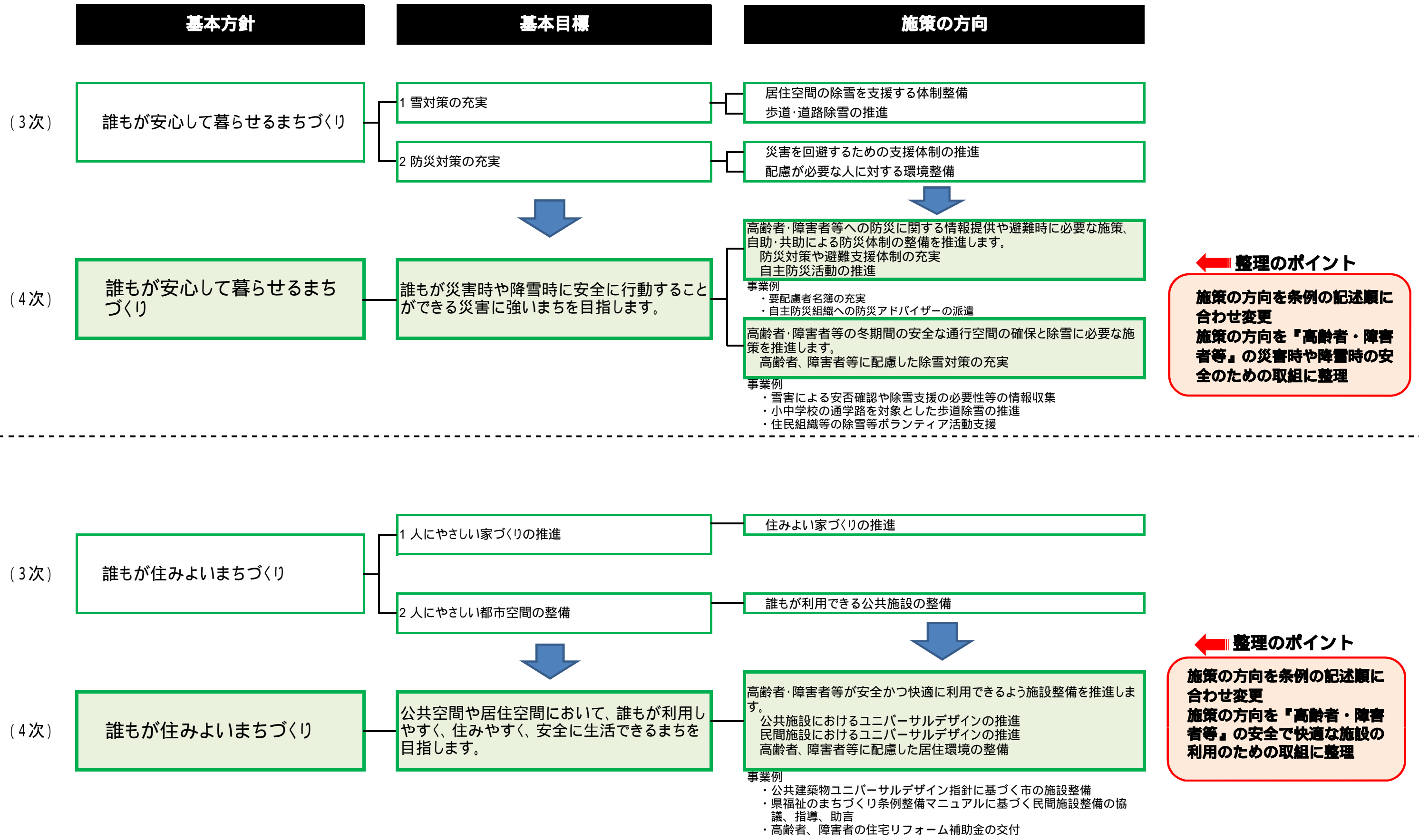
#### 【整理の共通ポイント】 ... 条例の位置付けに合わせて基本方針を整理



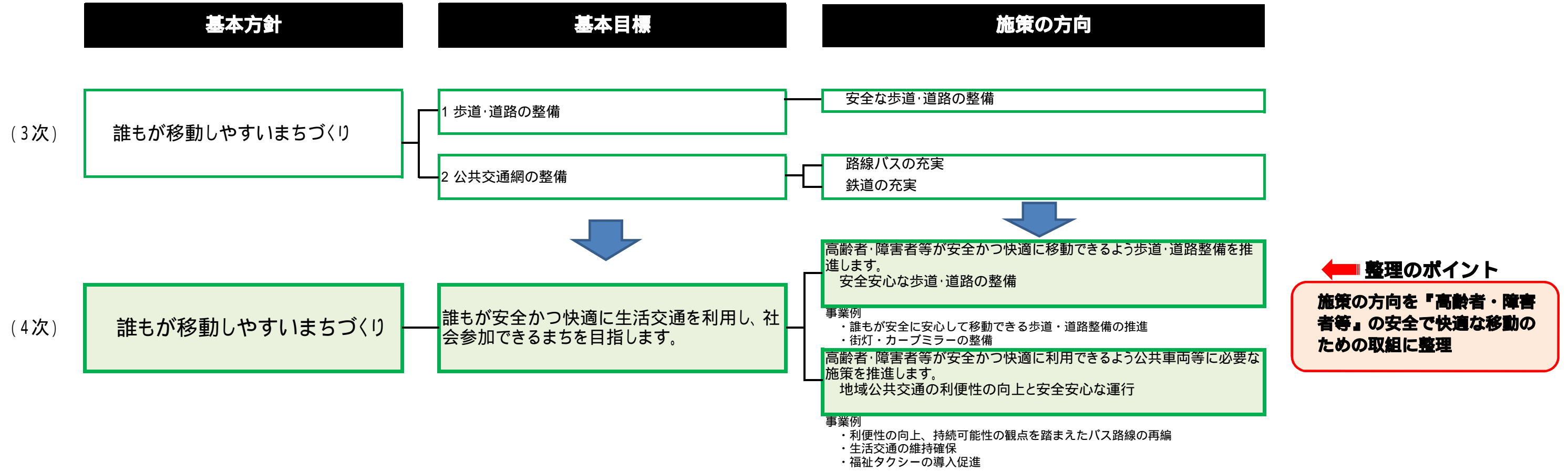
### 第4次人にやさしいまちづくり推進計画 整理比較表



第4次人にやさしいまちづくり推進計画 整理比較表



### 第4次人にやさしいまちづくり推進計画 整理比較表



## 第3次人にやさしいまちづくり推進計画 意見・要望・質問に対する回答

事業No.	施策・事業	施策・事業の概要	平成27年度				第1回推進会議での意見内容	回答欄	担当課
			目標	取組状況(実績)	達成状況	判断理由等			
94	全町内会において自主防災組織を結成し、定期的な訓練をすることにより、災害発生時などに地域住民が協力し速やかに救助や避難ができる体制を整備するとともに、防災活動に必要な資機材整備のための支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災組織結成町内会または結成見込の町内会への防災資機材等整備の補助</li> <li>・自主防災訓練等の活動支援</li> <li>・防災士の養成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援策を講じ、組織の育成強化を図るとともに、災害時に迅速に活動できるよう、定期的な訓練実施を促す。</li> <li>・自主防災組織の訓練等実施率を7割以上にする</li> <li>・自主防災組織の結成数を増加させる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災組織の訓練実施率は、44.1%であった。</li> <li>・自主防災組織は新たに10町内会において組織された。</li> </ul>	C:目標に達しなかった	訓練等実施率が44.1%であり、目標に達しなかったため。	<p>防災訓練の実態と市への報告の違いについて実態を把握してほしい。私の地域では、防災士と各町内会と民生委員とで要介護者の支援について打合せされていない。しかし、市は報告と実態が異なることは承知していないという。そういう実態があることを役所として把握していただき、なんらかの対策をとっていただきたい。</p> <p>町内会の防災訓練に行政が来て実態を見ていただきたい。防災訓練をやるのにサンダルとか行楽に出かけるような格好の人がいた。実際に持ち出す非常用のリュックを持ってきたのは100世帯のうち3人だけだった。そんな訓練内容でよいか、市としても顔を出していただき、評価していただければ、防災という意味がもう少し身近になってくると思う。</p>	<p>現在、市では自主防災組織等が行う防災訓練において、指導や助言又は講評などの依頼があった場合に職員を派遣することとしております。このため、市へ防災訓練実施の報告があった全ての自主防災組織等へ職員が訪問していないことから、全組織等の実態は把握できておりません。</p> <p>自主防災組織等において、訓練の実施率低下や形骸化がみられることから、今年度の重点取組として、防災・減災の知識と技術を有する防災士から自主防災組織等の活動や訓練に深く関わってもらうことにより、自主防災組織等をより活性化させ防災活動の実効性が一層高まるよう支援することとしております。この取組では、上越市防災士会が設置を進める支部の協力を得ながら、自主防災組織や町内会の幹部などを対象とした防災研修会を地域自治区単位で開催することとしており、ワークショップにより地域の課題を抽出し、その対策を検討するなどした上で、地域の災害特性に応じた防災訓練につなげ、災害対応力の向上を図ってまいります。</p>	市民安全課



## 第3次人にやさしいまちづくり推進計画 意見・要望・質問に対する回答

No.	事業No.	施策・事業	施策・事業の概要	平成26年度				意見・要望・質問内容	回答欄	担当課	担当者
				目標	取組状況(実績)	達成状況	判断理由等				
1	27	雇用の確保のため、市内産業団地などへの企業立地を図ります。	・企業誘致に向け、企業訪問等を実施	雇用の確保のため、市内産業団地などへの企業立地を図る。(3社)	企業立地数2社	C:目標に達しなかった	誘致交渉に時間を要し、年度内に売買契約が締結できなかったため、目標に達しなかった。	産業立地課だけの問題ではなく市をあげて取り組むような大きな対策が必要ではないか。	平成26年度は誘致交渉に時間を要し年度内に売買契約が締結できず目標(3社)を達成できなかったが、平成27年度は順調に交渉が進み、11月30日現在、4社(新規1、市内移転2、用地拡張1)との契約(仮契約含む)が完了している。 今後も引き続き、庁内関係課(用地管財課、新幹線・交通政策課等)と連携しながら、企業誘致に努める。	産業立地課	今井
2	39	虚弱高齢者の閉じこもり予防及び介護予防を推進します。	・運動や口腔ケア等の指導と社会交流による閉じこもりの予防 ・身体機能評価の実施	介護予防に特化した高齢者地域サロンの実績の評価を行い、次年度以降の高齢者地域サロンの内容を見直し、全地域での実施を目指す。	訪問指導:対象者163人に対し、延380回訪問を実施。訪問対象者に要介護認定へ移行した者は0人であり、移行率0%。 高齢者地域サロン事業は48会場で実施し延9,272人が参加した。次年度以降国の介護保険制度改革を受け、全地域での実施に向けて、大湯区で更に介護予防に特化した内容での実施を試行的に行った。	A:目標達成(100%以上)	次年度以降のサロンに向け、内容を吟味することができた。	地域サロンの参加者は地域によって減少しているのは事実。その理由の一つに会場の立地条件があり、会場まで遠く、交通手段が問題になっている。(例:有田地区ではカルチャーセンターのみで地区は広範囲であるため参加者が減少傾向にある)このような所はかなりある。ただ回数だけ増やせばよいのではなく、参加者を増やすことに重点をおくべきではないか。	介護保険法の改正により事業の組換えを行いH26年度まで実施していた高齢者地域サロンを廃止しH27年度からは、すこやかサロンを実施している。対象者は65歳以上の高齢者であり、市内28地域自治区ごとに通いの場や交流の場を設置し、介護予防の取組を行っている。事業は13区は住民組織に、合併前上越市15区は社会福祉協議会に委託し、13区においては送迎を行っている。拠点以外にも出前サロンを開催するなど、徒歩で参加できないエリアの方々には対応を行っている。	高齢者支援課	細谷
3	60	町内会や自主グループ等の団体に講師を派遣し、健康に関する知識や情報を提供します。	・出前講座の実施	・生涯を通じた健康づくりを支援するための講座を開催する(開催回数 400回)	・生涯を通じた健康づくりを支援するための講座を開催した(開催回数258回)	B:目標はほぼ達成された(80%以上)	ほぼ計画どおり取り組むことができたため。	健康づくりを支援するための講座、研修を年2回地区単位の町内会長、健康づくり推進委員等を対象に行っているが、これらの受講者による各町内会での啓蒙活動はなされていない。出前講座を受講しやすい曜日・時間を町内会と担当課で協議し、積極的に実施すべきではないか。受診だけでなく健康指導にも重点をおくべきではないか。	健康に関する地域の実態や課題について認識を共有するとともに、地域の健康づくり活動につなげるため、町内会長、健康づくりリーダー、食生活改善推進員、運動普及推進員を対象として、健康づくりチーム研修会を年2回開催している。 各町内会においては、この研修会に出席された方々が中心となって各種の健康講座等を開催いただいており、内容については町内会と担当の保健師・栄養士で協議の上決定している。 なお、日程については、それぞれの町内会において決めていただいている。	健康づくり推進課	植木
4	94	全町内会において自主防災組織を結成し、定期的な訓練をすることにより、災害発生時に地域住民が協力し速やかに救助や避難ができる体制を整備するとともに、防災活動に必要な資機材整備のための支援を行います。	・自主防災組織結成町内会または結成見込の町内会への防災資機材等整備の補助 ・自主防災訓練等の活動支援 ・防災士の養成	・支援策を講じ、組織の育成強化を図るとともに、災害時に迅速に活動できるよう、定期的な訓練実施を促す。 ・自主防災組織の訓練等実施率を7割以上にする ・自主防災組織の結成数を増加させる	・訓練(座学を含む)を実施していない自主防災組織20団体を、職員と防災アドバイザーが訪問し、組織の活性化に向けた支援を実施した。 ・26年度の自主防災組織結成率は97.5%、結成済み自主防災組織の訓練実施率は、55.1%	B:目標はほぼ達成された(80%以上)	・訓練目標は達成率が79%となり、目標には至らなかった。 ・組織は新たに10組織が結成された。	町内会防災組織はあるものの、災害時に的確に即応できるかが問題。町内会での災害訓練は参加対象者、人数、訓練内容が往々にしてセレモニー化している。担当課は実施報告のみを鵜呑みにせず、実態把握をきちんと行い指導と対策を行うべきではないか。 防災士のいない町内会がまだ多くあるとき、各町内会には必ず防災士を置くべく調査と指導を行うべきである。防災士の組織を全市一本ではなく、各地区に組織化して市から助成を行い指導訓練等も実施して災害時の実践に役立つよう早急に対応すべきではないか。	自主防災活動については、上越市自主防災組織訓練マニュアルを平成25年度に作成し、自主防災組織(町内会)へ配付し、訓練の充実を図るとともに、専門的な見地から指導・助言を行う防災アドバイザーを派遣している。 防災士については、防災士が不在の約450町内会への配置を進めるため、今年度から防災士の養成を再開しているが、定員90名に対して、申込者が52名に留まった。 今後は、上越市防災士会とさらなる連携を図るとともに、地域においては、過疎化・高齢化の進展により地域防災の担い手不足や活動の減退も懸念されることから、一定のまとまりを持った地域を単位とした防災活動を通じ、防災意識の高揚や地域で支え合う体制の構築を目指し、自主防災組織への支援に取り組むこととしている。	市民安全課	滝澤

## 第3次人にやさしいまちづくり推進計画 意見・要望・質問に対する回答

No.	事業No.	施策・事業	施策・事業の概要	平成26年度				意見・要望・質問内容	回答欄	担当課	担当者
				目標	取組状況(実績)	達成状況	判断理由等				
5	106	児童生徒の通学や高齢者の通院など、市民の日常生活を支える重要な交通手段である路線バス等の維持・確保を図ります。	生活交通確保計画に基づく事業を実施し、路線バスの維持・確保を図る	市民の日常生活を支える路線バスの運行を見直しながら、維持・確保を図る。	生活交通確保計画を策定し、路線バス運行サービスを確保した。また、浦川原区において新たな少量輸送システムの試験運行を行うとともに、三和区においても同様のシステムの導入を目指して地元住民との協議を行った。	A:目標達成(100%以上)	・計画に基づき、路線バス運行サービスを確保した。 ・12月から浦川原区において少量輸送システムの試験運行を始めた。 ・バスの日フェスタや、頸城自動車(株)創立100周年イベントと連携した、上越の公共交通を紹介するパネル展を開催したほか、保育園児が描いた絵画をバスの車内に展示するなど利用促進に努めた。	産業厚生会館や武道館ができて、あと5年もすれば13区の高齢者は市の中心部へは行けなくなる問題があるが、対策を検討しているか。隣の富山市では、市内全域から富山駅まで料金100円の巡回バスが走っている。	平成26年度において、市では、市民の日常生活を支える重要な交通手段である地域公共交通について、そのあり方を見つめ直し、持続可能な地域公共交通の実現に向け、平成31年度までの基本方針や目標、施策を定めた「上越市総合公共交通計画」を策定した。その中で、居住地から各地区の中心部、各地区の中心部から市の中心部へ移動できるように、関係機関が連携を図りながら、公共交通ネットワークの維持・確保に向けて取り組むこととしている。	新幹線・交通政策課	池田
6	その他							上越市は中心市街地活性化計画を推進しているが、一方合併した13区は過疎化が著しく快適な集会所もない。現在ある施設も再配置計画や財政問題から廃止の方向になっている。	〔再配置計画に関する回答〕 将来予想される人口減少社会への対応、さらには普通交付税の段階的縮小等に伴う厳しい財政状況等を踏まえると、今後、総じて老朽化が進み、大規模な修繕や更新が見込まれる多数の公共施設等をこのままの状態維持していくことは困難であることから、市では平成27年2月に公の施設の再配置計画を策定し、現在及び将来世代の市民のためにも、集会所を含む様々な施設の適正配置を進めているところであります。  行政改革推進課として、再配置計画の部分について回答いたしますが、ご意見の趣旨は、中心市街地と周辺地域とは施設整備の状況に格差がある、ということではないかと推察されます。市として、かかる格差があると認識しているのか否かを含め、共生まちづくり課の方で正式な回答を整理してください。	行政改革推進課	
7	その他							「人にやさしいまちづくりパトロール隊」を創設し、基本方針の5、6、7について、市内をいくつかのブロックに分けて特に公共施設、道路等の物理的障壁の有無についてパトロールしてはどうか。	計画のNo86民生委員による要援護世帯の雪害安否確認や除雪支援、No90冬期集落保安委員による雪害の未然防止、No99ユニバーサル指針に基づく公共施設の整備を実施しているほか、計画登載事業ではないが、年間を通じた道路パトロールを市と業者で連携で行っているなど、各分野で災害や事故の未然防止対策をとっている。	共生まちづくり課	内藤
8	その他							障害のある人が除雪や送迎等をお願いしたいときの助成制度や有償ボランティア制度はあるが、実際に必要とするときにサービスを受けられないことが多い。制度の周知を十分に図り、ボランティアをしてくれる方の増加を図れないものか。	障害のある人が利用できる障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスは、障害の種別や区分によって多種多様で、一部のサービスでは世帯構成や所得制限などにより、実際に利用できないケースもある。また、移動支援サービスにおいて、障害福祉サービスに該当しない場合は他の福祉サービスを利用いただくこととなっているが、ボランティアの不足により対応できない場合がある。 市では現在、移動支援サービスを始めとする各種サービスを障害のある皆さんがより利用しやすくなるよう、障害者自立支援協議会で検討を行っており、併せてボランティアの確保についても検討を重ねている。ご意見をいただいた障害のある人への制度周知についても、市広報紙やホームページ、福祉ハンドブックのほか、相談支援専門員等を通じて、一層理解いただけるよう周知に努める。	福祉課	小林



# 第3次人にやさしいまちづくり推進計画 意見・要望・質問に対する回答

No.	事業No.	施策・事業	施策・事業の概要	平成26年度				意見・要望・質問内容	回答欄	担当課	担当者
				目標	取組状況(実績)	達成状況	判断理由等				
9	その他							障害が原因で働くことが困難な人の日中の活動をサポートするための集いの場「地域活動支援センター」が市内に3か所ある。地域活動支援センターは障害のある人同士が語りあったり、作業を行ったりすることができる、社会との交流の場を促進する場である。	福祉課	小林	
							障害のある人が集い、語り合ったり情報を共有する場を作ることではないか。また、そのような場に参加しやすいようなバスの運行を検討していただきたい。 参考:糸魚川市と糸魚川バスの取組 高齢者と障害者が自己負担3000円で半年、1030円で1ヵ月間、路線バス乗り放題	頸城自動車において、1日乗り放題のフリー乗車券を1,000円で販売しているほか、70歳以上の方には1か月5,000円、6か月20,000円で乗り放題となるフリー定期券を販売している。また、身体障害者手帳や知的障害者療育手帳、精神障害者保健福祉手帳等をお持ちの方に対して運賃の割引を実施している。 バスの運行経路やダイヤ変更については、利用者のニーズ等を踏まえながら適宜見直しを行っているので、定期的な会議や集会等があれば、それに合わせた見直しの可能性についてバス事業者と検討する。	新幹線・交通政策課	池田	
10	その他							「誰もが参加するまちづくり」の施策の中に、高齢者と若い世代との交流に関するものがみられないが、世代間交流の場が必要ではないか。	現在の計画には高齢者と若い世代との交流に関する項目はないが、高齢者の生きがいづくり事業やボランティア活動の中で高齢者と若い世代の交流の機会を設けている。また、敬老会や65歳以上の方が参加できる新総合事業(通いの場)においても子供たちとの交流も見られている。	共生まちづくり課	山田
11	その他							各区にボランティアの拠点を設置して地域のボランティア活動の情報交換の場として活用してはどうか。	各区のコミュニティセンターの役割として、ボランティア活動や市民活動の育成・支援が盛り込まれており、無料で会場を利用が可能である。 情報交換の場として、12月に市民活動団体の交流会を開催し、多くのボランティア団体も参加していただいた。引き続き情報交換の場を設けるとともに、参加者の意見をお聞きしながら必要に応じ、分野別、地域別の交流会なども検討する。	共生まちづくり課	山田

# 第3次人にやさしいまちづくり推進計画 意見・要望・質問に対する回答

No.	事業No.	施策・事業	施策・事業の概要	平成26年度				意見・要望・質問内容	回答欄	担当課	担当者
				目標	取組状況(実績)	達成状況	判断理由等				
12	その他							<p>原子力発電所における事故を想定した避難計画ができたが、地震が起きて津波が発生し、原発事故が起きた福島原発のような複合災害が発生した場合の避難方法ができていないのではないか。</p> <p>複合災害時には様々なことが想定されることから、それら全てを網羅した避難計画を策定することは、現時点では困難である。                      このため、まずは基本的な対応をまとめた「上越市原子力災害に備えた屋内退避・避難計画(初版)」を策定したところであり、これを1つの柱として、複合災害など様々な状況に臨機に対応していく。                      なお、市外・県外での避難先の確保など、より踏み込んだ複合災害対策については、引き続き国や県、関係市町村とともに検討を進めていくこととしており、また、県が見直しを進めている「津波浸水想定」の結果も反映するなどしながら、本計画の実効性を高めていく。</p> <p>要配慮者の避難体制についても、新潟県が設置したワーキングチームで具体の検討が進められているところであり、その検討結果等を避難計画へ反映するなど、必要な対応を進めていく。</p>	市民安全課 原子力防災 対策室	笠松	

# 《計画本文イメージ》

## 誰もが理解し合えるまちづくり

解説

### 基本目標

誰もが互いを理解し合う人にやさしいまちづくりの実現を目指します。

### 1. 現状

市民意識調査の結果から、「人にやさしいまちづくり」に関連する言葉や内容の認知度が非常に低く、市の取組についての広報活動が浸透していないことがわかります。

< H27 上越市人にやさしいまちづくりに関する市民意識調査結果 >

#### 人にやさしいまちづくりの認知度



### 2. 課題

「人にやさしいまち」の実現のためには、誰もが利用しやすいユニバーサルデザインを取り入れた施設整備のほか、さまざまな支援制度や情報提供、行政サービスが必要です。そして、最も大事なのは、一人ひとりがお互いを認め合い、受け入れることにより、すべての人がさまざまな場面で安心して社会参加できる環境づくりです。

### 3. 施策の方向

人にやさしいまちづくりの考え方を理解し認め合うための広報や教育・学習を推進するほか、高齢者、障害者等が生活に必要な相談や支援体制を整えます。

人にやさしいまちづくりの普及啓発

「人にやさしいまちづくり」や「ユニバーサルデザイン」の考え方を広く理解してもらうための広報・啓発活動のほか、学校や職場等での学習推進を図ります。

高齢者、障害者等が生活に必要な相談・支援体制の充実

高齢者、障害者等が日常生活の中で抱えている悩みや問題について相談しやすい環境を作るほか、社会参加するために必要な支援に取り組みます。

#### 【評価指標】

『人にやさしいまちづくりの認知度』を \_\_\_\_\_ %とする

各事業については、年度ごとに目標を定めて実施し、別に進捗状況を管理していきます。